

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月8日
【四半期会計期間】	第94期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	セイノーホールディングス株式会社
【英訳名】	SEINO HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田口義隆
【本店の所在の場所】	岐阜県大垣市田口町1番地
【電話番号】	大垣（0584）82 - 3881
【事務連絡者氏名】	経理部・財務IR部統括部長 野津信行
【最寄りの連絡場所】	岐阜県大垣市田口町1番地
【電話番号】	大垣（0584）82 - 3881
【事務連絡者氏名】	経理部・財務IR部統括部長 野津信行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第93期 第1四半期連結 累計期間	第94期 第1四半期連結 累計期間	第93期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (百万円)	126,804	129,409	543,407
経常利益 (百万円)	4,869	3,634	25,324
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,020	2,554	15,490
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,045	3,215	17,817
純資産額 (百万円)	333,518	347,345	346,338
総資産額 (百万円)	516,385	544,031	542,411
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	15.17	12.84	77.85
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	12.42	76.56
自己資本比率 (%)	63.0	62.2	62.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	11,016	7,349	27,499
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,876	3,184	33,566
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,289	2,270	7,552
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	59,914	57,448	55,556

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3 第93期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社の異動については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表」の「連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更」をご参照下さい。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費増税に伴う駆け込み需要の反動減により一時的に減速したものの、経済・金融政策の効果等に加え、設備投資の増加や雇用情勢の改善などを背景に、景気の回復基調が継続いたしました。

当社グループの主要な事業にあたる輸送業界では、前年度の駆け込み需要の反動減に加え、消費増税に伴う個人消費の停滞もあって貨物輸送量が減少する中、高止まりする燃料費やドライバー不足などの課題も経営圧迫要因となり、厳しい経営環境が続きましました。

このような状況のもと、当社グループは、今年度を初年度とする新3ヵ年中期経営計画「JUMP UP 70 ~未来への変革~」の数値計画を達成できるよう、各施策を着実に実行し、当社の企業価値向上に向けて一丸となって邁進してまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,294億9百万円（前年同期比2.1%増）、営業利益は29億92百万円（前年同期比13.7%減）、経常利益は36億34百万円（前年同期比25.4%減）、四半期純利益は25億54百万円（前年同期比15.4%減）となりました。

セグメント業績は、次のとおりであります。

輸送事業

輸送事業におきましては、新中期経営計画のもと、輸送ネットワークの安定、ロジスティクス事業の拡大、国際化への対応などの主要施策を着実に実施することで収入の拡大と利益の確保に努めてまいりました。

輸送事業グループの中核会社にあたる西濃運輸株式会社では、輸送の良循環を構築し、安定した輸送力と時間・気持・精度をお客様に提供することで一層のCS向上に努めるとともに、新規顧客の獲得、実費・サービスの有料化、適正運賃や燃料サーチャージの収受などに注力することで収入の確保を図りながら、貨物輸送量に related 費用の適正管理を行うことで、引き続き安定した利益の確保を図ってまいりました。

この結果、売上高は963億18百万円（前年同期比1.9%増）となりましたが、営業利益は15億5百万円（前年同期比25.2%減）となりました。

自動車販売事業

自動車販売事業中、乗用車販売におきましては、消費増税前の駆け込み需要の反動で落ち込んだ新規の受注の影響により、新車販売台数は前年同期実績を下回る結果となり、いまだ本格回復は望めず、先行きは予断を許さない状況となっております。一方、中古車販売でも、新車販売同様に消費増税の影響により小売が伸び悩んだ事と、オークション市場が低調であったことから、前年同期実績を下回る販売台数となりました。

トラック販売におきましては、新車販売台数は、消費増税に伴う駆け込み需要の反動減があるものの、景気回復や公共投資に支えられ、堅調に推移し、前年同期実績を上回りました。また、車検整備と部品販売に注力し、保有ビジネスの強化に努めた結果、その実績は、前年同期実績を大きく上回りました。

この結果、売上高は212億38百万円（前年同期比0.9%減）となりましたが、営業利益は12億9百万円（前年同期比13.9%増）となりました。

物品販売事業

物品販売事業におきましては、燃料や紙・紙製品に代表される物品の販売を行っております。主力事業にあたる燃料販売が堅調に推移したことから、売上高は81億38百万円（前年同期比10.3%増）となりましたが、営業利益は88百万円（前年同期比47.9%減）となりました。

不動産賃貸事業

不動産賃貸事業におきましては、主に都市開発の影響や狭隘化などの理由で代替化措置が図られたトラックターミナル跡地や店舗跡地などを賃貸に供することで経営資源の有効活用に努めております。売上高は3億52百万円（前年同期比0.8%増）、営業利益は3億5百万円（前年同期比0.8%増）となりました。

その他

その他におきましては、情報関連事業、住宅販売業、建築工事請負業、タクシー業および労働者派遣業などで、売上高は33億61百万円（前年同期比9.2%増）、営業利益は2億31百万円（前年同期比662.8%増）となりました。

(注) 業績に記載の金額には消費税等を含んでおりません。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、5,440億31百万円と前連結会計年度末に比べ16億20百万円の増加となりました。建物及び構築物が増加したことなどが主な要因であります。負債については、1,966億86百万円と前連結会計年度末に比べ6億13百万円の増加となりました。未払費用が増加したことなどが主な要因であります。また、純資産については、3,473億45百万円と前連結会計年度末に比べ10億6百万円の増加となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ18億91百万円増加し、574億48百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前第1四半期連結累計期間に比べ36億67百万円減少し、73億49百万円となりました。これは主に、法人税等の支払額が増加したこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、前第1四半期連結累計期間に比べ3億7百万円増加し、31億84百万円となりました。これは主に、有形及び無形固定資産の取得による支出が増加したこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、前第1四半期連結累計期間に比べ19百万円減少し、22億70百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の取締役会の同意を得ることなく行われる企業買収であっても当社の企業価値や株主の皆様の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかし、企業買収には、買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み会社の企業価値を損なうことが明白であるもの、会社や株主に対して買収に係る提案内容等を検討するための十分な時間や情報を与えないもの、買収に応じることを株主に強要するような仕組みを有するもの等、不適切なものも少なくありません。

当社としては、上記の買収類型を含む当社や株主の皆様の利益に反する買収を防止するためには、必要かつ相応な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

基本方針実現のための取組みの具体的な内容

() 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

当社は、企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくことが株主の皆様の利益のために最優先されるべき課題であると考え、以下のような事項をはじめ様々な取組みを行っております。

当社グループは、平成26年度を初年度とする新3ヵ年中期経営計画「JUMP UP 70~未来への変革~」を策定し、平成28年11月の創立70周年に向かって、中期ビジョンを「磐石な事業基盤の維持・発展、事業領域の拡大、自律型成長企業・組織・人への進化、お客様のビジネスパートナーとなり、お客様の繁栄に寄与すること」といたしました。新3ヵ年中期経営計画の具体的な取組項目として、当社グループは、主力の輸送事業では、ネットワークの安定を図り、お客様に最適輸送を提供、ロジスティクス事業では、お客様の発展に寄与する物流サービスの提供、釜山・プラットフォーム・プロジェクト(PPP)の推進による日本のバックヤードとしての位置づけ確立、国際化への対応では、アジア緊急配送網の構築、また、自動車販売事業では、更なる地域No.1への挑戦、関東圏における自動車整備ネットワークの拡充等の諸施策を実行することとしております。

また、当社は、平成17年には会社分割を利用した持株会社体制への移行を行い、各グループ会社の間接部門を集中し、各事業部を横断的に整理・統合するとともに、各グループ会社間の営業地域・業務分掌等を整理することで、効率かつ機動的な事業運営を実現し、企業価値の維持・向上につなげております。

さらに、当社取締役会としては、社外取締役の選任、取締役任期の1年への短縮等、コーポレート・ガバナンスの強化も併せて実施しております。

() 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

当社が、平成26年5月14日開催の取締役会決議および同年6月26日開催の定時株主総会決議に基づき更新した、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）の概要は以下のとおりです。

本プランは、当社株式の大量取得が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買収を抑止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めています。また、買収者は、本プランに係る手続が開始された場合には、当社取締役会において本プランの発動をしない旨の決議がなされるまでの間、買収を実施してはならないものとされています。買収者が本プランにおいて定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量取得が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件および当社が買収者等以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項等が付された本新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、その行使または当社による取得に伴って買収者等以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買収者等の有する当社の議決権割合は、最大約50%まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った本新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、独立性を有する社外取締役等から構成される独立委員会の客観的な判断を経ることとしています。

また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を招集し、株主の皆様のご意思を確認することができます。さらに、こうした手続の過程については、株主の皆様への情報開示を通じてその透明性を確保することとしています。

本プランの有効期間は、原則として第93期定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。

() 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

前記 () に記載した当社の基本方針の実現に資する特別な取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。また、本プランは、前記 () 記載のとおり、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって更新されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。

本プランは、株主総会の承認を得た上で更新されたものであること、独立委員会による判断を重視し、情報開示が確保されていること、合理的な客観的要件が設定されていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができるとされていること、有効期間が3年間とされており、取締役会によりいつでも廃止できるものとされていることなどにより、合理的に機能するよう設計されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	794,524,668
計	794,524,668

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	207,679,783	207,679,783	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	207,679,783	207,679,783		

(注) 提出日現在の発行数には、平成26年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	207,679	-	42,481	-	116,937

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 8,741,000		単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 198,002,000	198,002	同上
単元未満株式	普通株式 936,783		
発行済株式総数	207,679,783		
総株主の議決権		198,002	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式295株が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式810株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
セイノーホールディングス 株式会社	岐阜県大垣市田口町1番地	8,741,000		8,741,000	4.21
計		8,741,000		8,741,000	4.21

(注) 当第1四半期会計期間末の自己株式数は8,743,241株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合4.21%）であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	67,658	69,616
受取手形	8,726	8,723
営業未収金及び売掛金	98,119	92,245
有価証券	30,070	30,069
たな卸資産	8,281	10,613
繰延税金資産	4,862	6,617
その他	4,347	4,277
貸倒引当金	193	177
流動資産合計	221,873	221,985
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	80,440	83,038
機械装置及び運搬具(純額)	16,090	16,158
工具、器具及び備品(純額)	1,393	1,496
土地	169,567	169,561
建設仮勘定	2,642	787
その他(純額)	753	733
有形固定資産合計	270,887	271,776
無形固定資産		
のれん	11	9
その他	4,373	4,357
無形固定資産合計	4,384	4,367
投資その他の資産		
投資有価証券	28,527	29,331
長期貸付金	136	127
退職給付に係る資産	1,569	1,508
繰延税金資産	10,990	10,925
その他	4,449	4,413
貸倒引当金	407	402
投資その他の資産合計	45,265	45,903
固定資産合計	320,538	322,046
資産合計	542,411	544,031

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	4,676	4,812
営業未払金及び買掛金	52,911	49,850
短期借入金	2,541	2,523
未払金	12,237	13,470
未払費用	13,325	18,259
未払法人税等	6,680	1,747
未払消費税等	3,470	4,918
その他	16,553	17,274
流動負債合計	112,396	112,857
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	10,045	10,042
長期借入金	87	81
繰延税金負債	8,474	8,584
役員退職慰労引当金	1,492	1,440
退職給付に係る負債	60,707	60,806
資産除去債務	2,508	2,518
負ののれん	2	1
その他	358	352
固定負債合計	83,676	83,828
負債合計	196,072	196,686
純資産の部		
株主資本		
資本金	42,481	42,481
資本剰余金	74,260	74,260
利益剰余金	222,861	223,228
自己株式	8,686	8,688
株主資本合計	330,916	331,281
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,921	8,456
土地再評価差額金	132	132
為替換算調整勘定	163	175
退職給付に係る調整累計額	1,067	960
その他の包括利益累計額合計	6,557	7,187
少数株主持分	8,863	8,875
純資産合計	346,338	347,345
負債純資産合計	542,411	544,031

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	126,804	129,409
売上原価	115,429	118,386
売上総利益	11,374	11,022
販売費及び一般管理費	7,907	8,029
営業利益	3,467	2,992
営業外収益		
受取利息	13	17
受取配当金	279	319
負ののれん償却額	763	1
持分法による投資利益	84	85
その他	273	227
営業外収益合計	1,413	651
営業外費用		
支払利息	6	6
その他	4	3
営業外費用合計	11	9
経常利益	4,869	3,634
特別利益		
固定資産売却益	71	61
その他	0	-
特別利益合計	71	61
特別損失		
固定資産処分損	31	72
投資有価証券評価損	3	2
減損損失	224	5
商号変更関連費用	-	90
その他	0	6
特別損失合計	259	177
税金等調整前四半期純利益	4,682	3,519
法人税、住民税及び事業税	3,508	2,853
法人税等調整額	1,922	1,916
法人税等合計	1,585	936
少数株主損益調整前四半期純利益	3,096	2,582
少数株主利益	76	27
四半期純利益	3,020	2,554

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,096	2,582
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	888	540
為替換算調整勘定	57	12
退職給付に係る調整額	-	102
持分法適用会社に対する持分相当額	2	2
その他の包括利益合計	948	633
四半期包括利益	4,045	3,215
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,963	3,184
少数株主に係る四半期包括利益	81	31

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,682	3,519
減価償却費	3,325	3,479
減損損失	224	5
負ののれん償却額	763	1
のれん償却額	22	1
貸倒引当金の増減額(は減少)	52	10
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	38	51
退職給付引当金の増減額(は減少)	380	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	353
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	-	29
受取利息及び受取配当金	292	337
支払利息	6	6
投資有価証券評価損益(は益)	3	2
有形及び無形固定資産除売却損益(は益)	40	10
持分法による投資損益(は益)	84	85
売上債権の増減額(は増加)	4,703	5,838
たな卸資産の増減額(は増加)	1,665	2,395
仕入債務の増減額(は減少)	1,061	2,924
未払費用の増減額(は減少)	4,556	4,934
その他	96	2,124
小計	13,809	14,439
利息及び配当金の受取額	418	666
利息の支払額	6	6
法人税等の支払額	3,204	7,751
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,016	7,349
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3,858	2,504
定期預金の払戻による収入	2,793	2,439
譲渡性預金の預入による支出	-	10,000
譲渡性預金の払戻による収入	-	10,000
有形及び無形固定資産の取得による支出	1,940	3,057
有形及び無形固定資産の売却による収入	144	87
投資有価証券の取得による支出	38	251
子会社株式の売却による収入	-	37
投資その他の資産の増減額(は増加)	33	56
貸付けによる支出	14	4
貸付金の回収による収入	21	16
その他	18	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,876	3,184

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	8	-
長期借入金の返済による支出	38	23
自己株式の取得による支出	2	2
配当金の支払額	2,189	2,188
少数株主への配当金の支払額	36	60
その他	14	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,289	2,270
現金及び現金同等物に係る換算差額	9	2
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5,860	1,891
現金及び現金同等物の期首残高	54,054	55,556
現金及び現金同等物の四半期末残高	59,914	57,448

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、S P E x p r e s s 株式会社、セイノーフィナンシャル設立準備株式会社を新規設立したことにより、連結の範囲に含めております。

当第1四半期連結会計期間より、宮城西濃運輸株式会社は、当社の連結子会社である東北西濃運輸株式会社（岩手西濃運輸株式会社より商号変更）と合併したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

（会計方針の変更）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

なお、この変更に伴う当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金並びに当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。

（四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

該当事項はありません。

（追加情報）

（減損会計における資産のグルーピング方法の一部変更）

輸送事業セグメントでは、顧客満足度の向上を図るため、九州島内の統合を行ったのをはじめ、平成26年4月1日には本州島内の西濃運輸株式会社他3社による会社分割等の組織再編を行うなど、最適な全国ネットワークの構築を推進しております。このような環境のなか、今後の全国ネットワークの維持・拡充のための事業所等への投資意思決定の戦略変化から、平成26年4月7日開催の取締役会で輸送事業の投資戦略や損益管理を輸送事業全体で行うことを意思決定したことに伴い、減損会計のグルーピングも事業所毎にグルーピングを行う方法から、輸送事業については輸送事業全体でグルーピングを行う方法に変更いたしました。

この変更に伴う当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。

なお、輸送事業セグメント以外のグルーピングは従来と同様の方法によっております。

(四半期連結貸借対照表関係)
(偶発債務)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	1,152百万円	1,367百万円

(保証債務)

一部の連結子会社の顧客の車両、住宅購入資金(銀行借入金等)に対して次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
顧客	508百万円	顧客 354百万円
合計	508	合計 354

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
現金及び預金勘定	71,791百万円	69,616百万円
有価証券勘定	12,066	30,069
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金及び譲渡性預金	23,943	42,236
現金及び現金同等物	59,914	57,448

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,189	11	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,188	11	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	輸送事業	自動車販売 事業	物品販売 事業	不動産賃貸 事業	その他 (注)1	計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
売上高								
外部顧客への売上高	94,559	21,436	7,379	349	3,078	126,804	-	126,804
セグメント間の内部 売上高又は振替高	300	1,899	6,172	-	2,167	10,539	10,539	-
計	94,859	23,335	13,552	349	5,246	137,343	10,539	126,804
セグメント利益	2,014	1,061	169	302	30	3,578	111	3,467

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報関連事業、住宅販売業、タクシー業、旅行代理店業、建築工事請負業、労働者派遣業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 111百万円には、セグメント間取引消去85百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 197百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の営業費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	輸送事業	自動車販売 事業	物品販売 事業	不動産賃貸 事業	その他 (注)1	計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
売上高								
外部顧客への売上高	96,318	21,238	8,138	352	3,361	129,409	-	129,409
セグメント間の内部 売上高又は振替高	303	1,652	6,376	-	6,162	14,495	14,495	-
計	96,622	22,890	14,514	352	9,524	143,904	14,495	129,409
セグメント利益	1,505	1,209	88	305	231	3,340	347	2,992

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報関連事業、住宅販売業、タクシー業、旅行代理店業、建築工事請負業、労働者派遣業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 347百万円には、セグメント間取引消去 107百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 240百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の営業費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	15円17銭	12円84銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,020	2,554
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,020	2,554
普通株式の期中平均株式数(千株)	199,017	198,937
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		12円42銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		1
(うち、社債発行差金の償却額(税額相当額 控除後)(百万円)) (注)2	()	(1)
普通株式増加数(千株)		6,600

(注) 1. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 社債額面金額よりも高い価額で発行したことによる当該差額に係る当第1四半期連結累計期間償却額(税額相当額控除後)であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月8日

セイノーホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 嗣 平 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 浩 幸 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 時々輪 彰 久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセイノーホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セイノーホールディングス株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。